

# D 履修ガイド

1	教育課程	D-2
2	単位	D-3
3	授業のしくみ	D-4
4	履修方法	D-9
5	試験	D-13
6	成績	D-15
7	カリキュラム	D-19

# 1. 教育課程

## 1-1 教育課程の構成

### (1) 科目区分

授業科目は、幅広い教養を学ぶ「総合教育科目」と高度な専門知識や技術を学ぶ「専門教育科目」により構成されている。科目は次頁の授業科目一覧表を参照のこと。

科目区分	
総合教育科目	人間系
	社会系
	全地球的な課題
	数学・自然科学系
	外国语系
専門教育科目	専門基礎科目
	専門科目

### (2) 履修区分

科目は、履修の仕方に応じて次のように分けられている。

#### ア. 必修科目

必修科目とは、必ず単位を取得しなければならない授業科目である。すべての必修科目の単位を取得しないと卒業することができない。

#### イ. 選択科目

選択科目とは、定められた選択科目の中から、学生が自主的に選択して履修する科目である。選択科目も定められた単位数以上取得しないと卒業することができない。

#### ウ. 自由科目

自由科目とは、選択科目と同様に定められた科目の中から、学生が自主的に選択して履修する科目である。単位は取得できるが進級や卒業に必要な単位数には算入できない。

## 1-2 授業で使用される言語について

授業は、国際的な医療人材の育成という目標のもと、日本語または英語、または両言語を併用して実施される。使用される言語はシラバスに明記される。

## 2. 単位

### 2-1 単位とは

単位とは、学修の量を示す基準である。この基準は、授業科目の性質や授業の方法によって異なる。

各授業科目の単位数は、大学で行う授業とその準備のために学生が行う自主学修時間等を含めて計算され、定められている。

### 2-2 単位制とは

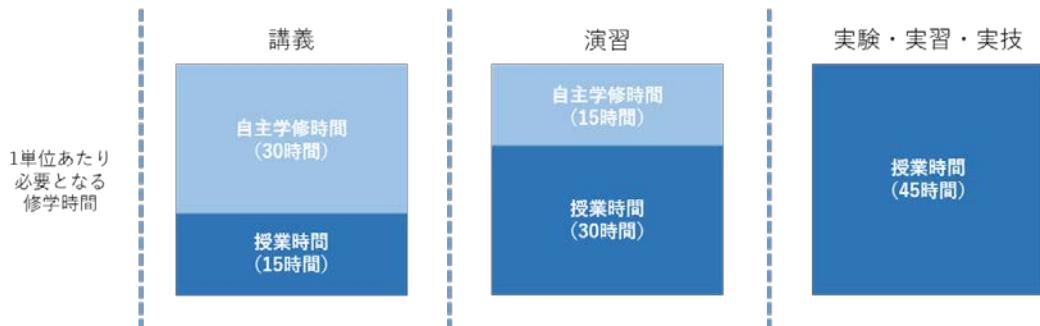
単位制とは、所定の授業科目を履修することにより、その授業科目の単位を修得し、在学期間のうちに、卒業に必要な単位数を修得する制度である。

### 2-3 単位と学修時間数

授業科目の単位数は、大学設置基準により、1単位あたりの学修時間が授業時間および自主学修（予習・復習など）時間を合わせて45時間と定められている。学修時間は授業の方法に応じて、次のように定める。

#### (1) 授業形態別単位修得に必要な学習時間数

<1単位の科目を修得するために必要な学修時間（45時間）の例>



#### (2) 単位と学修時間数の考え方

例えば、2単位の講義科目を修得するために必要な学修時間

- ・単位修得に必要な授業時間と自主学修時間は合計90時間（45時間×2単位）です。
- ・そのうち授業時間は30時間（1単位15時間の講義×2単位）行われます。
- ・単位修得に必要な自主学修時間は90時間-30時間=60時間になります。

<2単位の講義科目を修得するために必要な学修時間の例>



※ 単位修得に必要となる授業時間と自主学修時間は授業の方法に応じて異なる。（本学学則27条による）

### 3. 授業のしくみ

#### 3-1 授業期間と授業時間

##### (1) 授業期間

- ・1年を1学期、2学期、3学期に分け、授業は定められた期間内で行われる。ただし、授業において指定のあった科目や実習については、夏期休暇等の長期休暇期間中や別に定められた期間を利用して開講することもある。詳細は、オリエンテーション等で確認すること。
- ・授業日数確保等の観点から、土曜日や祝日に授業を行う場合や、カレンダー上の曜日とは異なる曜日の授業を行う場合がある。授業期間や授業日程等詳細なスケジュールは、学年暦や時間割、各科目のシラバス（授業計画）等を確認すること。

##### (2) 授業時間

- ・授業時間は次のとおりである。他学部とは異なるので注意すること。7時限目に他学部との共同開講の授業が組まれている場合、授業時間は90分となる。また、授業計画等の都合により授業時間が変更されることがある。その場合は、e-LearningやG-mail等で連絡する。

試験も原則として授業時間に沿って実施されるが、開始時間、終了時間が変更されることがあるので公示をよく確認すること。

時限	授業時間帯	時間
1時限	8：40～9：40	(60分)
2時限	9：50～10：50	(60分)
3時限	11：00～12：00	(60分)
昼休み	12：00～12：50	(50分)
4時限	12：50～13：50	(60分)
5時限	14：00～15：00	(60分)
6時限	15：10～16：10	(60分)
7時限	16：20～17：20	(60分)
	16：20～17：50	(90分)

※授業計画等の都合（休講等）により、授業時間が変更されることがある。その場合はe-LearningやG-mailで連絡する。

(参考) 成田看護学部・成田保健医療学部の授業時間

時限	授業時間帯	時間
1時限	9：00～10：30	(90分)
2時限	10：40～12：10	(90分)
昼休み	12：10～13：00	(50分)
3時限	13：00～14：30	(90分)
4時限	14：40～16：10	(90分)
5時限	16：20～17：50	(90分)
6時限	18：00～19：30	(90分)

### 3-2 時間割と教室

- ・当該年度の各科目の授業時間や使用教室は、e-Learning上の「時間割」で確認すること。
- ・時間割に変更がある場合は、別途e-Learningより連絡する。

### 3-3 科目の配当年次

- ・授業科目は、科目ごとに開講される学年が定められている。これを配当年次という。履修にあたっては、自分の学年に配当された授業科目のみ履修することができる。ただし選択科目等は、履修を推奨される学年があるため、オリエンテーション時の学科の指示に従うこと。
- ・各科目の配当年次については、「授業科目一覧」を確認すること。

### 3-4 授業の形態

授業は、講義形式の他、演習、実験・実習（学内実習・臨床実習）など様々な授業形態で行われている。

### 3-5 授業計画（シラバス）

#### (1) 授業計画（シラバス）とは

- ・授業計画（シラバス）とは、科目ごとに授業の概要、到達目標、授業の進め方、評価方法、教員のオフィスアワー等、授業の全体像を示す文書のこと。履修登録を行うにあたり、科目を選択する際の基準としてシラバスを活用することができる。

#### (2) シラバスの閲覧方法

- ・各授業科目のシラバスは、年間を通じてWEB上に公開されている。閲覧する場合は、各自でUNIPAにアクセスすること。

### 3-6 出席・欠席・遅刻

#### (1) 出席

- ・所定の時間割に従って授業には毎時間必ず出席すること。

## (2) 欠席

- ・やむを得ない事情による授業欠席については、以下のとおり取り扱う。

### ① 公認欠席（公欠）の取り扱い

以下の理由により欠席する場合は、所定の欠席届を提出することにより公欠の扱いになる。

ア. 学校保健安全法施行規則第19条の規定に準拠する感染症に罹患した場合

イ. 学校保健安全法施行規則第19条の規定に準拠する感染症に罹患した者との濃厚接触が認められた場合

ウ. その他大学が必要と認めた場合

### ② 上記①に該当しない欠席の取り扱い

以下の理由により欠席する場合は、所定の欠席届を提出することができる。なお、この理由による欠席届は欠席の理由を授業担当教員に知らせるものであり、必ずしも欠席扱いにならないなどの配慮が確約されるものではない。

ア. 忌引

イ. ①に定める感染症以外の病気・怪我

ウ. 就職活動

エ. その他

## 〔手続方法〕

- ・必要書類を添付の上、オンラインで「欠席届」を授業開始時刻前に提出すること。なお、必要書類が授業開始時刻前に間に合わない場合は、事後速やかに提出すること。成田キャンパスオンライン窓口にも「欠席届」のリンクがある。特に規定に準拠する感染症と診断されたときは、その事実を速やかに学科の担当教員に連絡すること。

(届出URL) <https://forms.gle/uuFE7ir8r9WDwqd96>

## 〔必要書類〕

欠席理由	必要書類	欠席の種類
規定に準拠する感染症	医師の診断書またはそれに準ずる書類 および診療明細書（※）	公欠
規定に準拠する感染症 罹患者との濃厚接触	状況を説明できる書類	公欠
忌引	会葬礼状等、葬儀による欠席を証明する書類	欠席
規定に準拠する感染症 以外の病気・怪我	医師の診断書またはそれに準ずる書類	欠席
就職活動	参加セミナー・就職試験案内等、 欠席理由を証明する書類	欠席
その他	欠席理由を証明できる書類	公欠・欠席

※自家診療（家族等が作成した診断書等）は無効

## 〔注意事項〕

### ① 学外における実習の欠席について

学外における実習の欠席は、所属学科の取り決めに従い欠席連絡を行うこと。

## ② 定期試験（成績評価に係る試験）の欠席について

定期試験（成績評価に係る試験）の欠席については追試験が認められる場合がある。追試験を希望する者は、証明書類を添えて「追試験申請書」を教務課に提出すること。

この場合の手続きについてはD-14ページ「5-6追試験および再試験の手続き方法」を参照すること  
(参考：国際医療福祉大学授業科目履修規程第6条)。

## ③ その他

これに定める以外の不測の事態で授業を欠席する時は、速やかに学科の担当教員及び大学事務局に連絡すること。

## (3) 遅刻

- やむを得ない事情による遅刻については、科目担当教員に相談すること。

## 3-7 休講・補講

- やむを得ない理由により、授業が行われないことを「休講」という。休講になった場合、原則その回の授業を別日に実施する「補講」が行われる。

## 3-8 災害発生時の休講措置について

### (1) 災害発生時の休講

- 休講や補講の連絡は、e-Learningを通じて連絡をする。ただし、災害等により公共交通機関が運転見合わせとなつた場合は次のとおりとする。

#### ●医学部における休講判断について

- 医学部では、災害等の影響により以下状況が発生した場合、(表1)に対応する形で授業を休講とする。
  - 暴風警報が千葉県北西部に発令された場合。
  - (表2)の鉄道路線の何れかの一部でも運休となっている場合(上下線を問わない)。
- その他、大型の台風等で鉄道各社が前日に計画運休を発表した場合などにおいては、上記によらず休講の判断を行い連絡する場合がある。

(表1)

時刻	対象時限
6:00	1 時限～3 時限
10:00	4 時限～7 時限

(表2)

鉄道会社	路線	区間
京成電鉄	京成本線	京成成田～京成船橋
JR 東日本	成田線(銚子方面)	成田～佐倉
	成田線(我孫子方面)	成田～我孫子
	総武本線	千葉～佐倉

〔注〕上記内容に従つて行われる休講判断については原則大学からの連絡は行わないものとする。

- 実習の時は、上記によらず担当教員の指示を仰ぐこと。

## 3-9 授業を受講する上で留意事項

### (1) 学生の本分に反する行為の禁止

- 学修上、次のような行為は学生の本分に反する行為として処分されることがある。学生としての自覚

を持ち、十分注意すること。

- レポート課題等を作成する際に他者の成果を盗用するといった不正行為。
- 授業において、代返（授業を欠席したにもかかわらず、他の学生に出席確認の依頼をする、または依頼を引き受けること）等、出席確認の際の不正行為。
- 受講時のマナーに反する行為
  - ・授業中の私語。
  - ・授業中、担当教員の許可なく入退室を行う行為。
  - ・授業中、担当教員の許可なく飲食をする行為。

## (2) 講義の録音、撮影

- ・科目担当者の許可なく、講義を録画または録音し、講義資料の撮影を行うことは禁止する。講義の録画・録音、講義資料の撮影などが必要な場合は、医学教育統括センターに申し出た上、許可を得ること。撮影した映像、録音した音声を、SNS等を使って許可なく外部に公表することも禁止する。
- 大講義室の授業は録画されており、一部の科目を除き学生は学修のためにこれを視聴することができる。詳細は医学部教務課に問い合わせること。

## (3) 学生による授業評価アンケート

### ①授業評価アンケートの目的

授業評価アンケートは授業の質の向上、ひいては大学全体の教育の質の向上を図ることを目的として実施する。なお、目的達成のためには、教員各人の教育力の向上も必須であることから、授業評価アンケートの集計結果は各科目担当教員へのフィードバックはもちろんのこと、各科目を所管する学科長・センター長にも情報として提供することとし、授業の質的向上及び改善を大学全体として図っていく。

### ②対象科目

開講科目全科目

### ③その他

授業評価アンケートは、授業の質的向上及び改善のためのみに利用するものであり、科目の成績評価には一切影響しない。また、学生個人を特定され不利になることもないため、自身の責任で率直な意見を回答すること。

なお、アンケートの自由記載欄に、アンケートの趣旨から逸脱した誹謗中傷、人格や個性（容姿、国籍等）に対する差別的記述はしてはならない。真摯に誠意ある意見を回答するよう心がけること。

## 4. 履修方法

### 4-1 履修登録

- ・履修を希望するすべての科目は、所定の履修登録期間に履修登録しなければならない。
- ・病気等により所定の期間内に履修登録が困難な場合には、必ず事前に学務窓口まで連絡し指示を受けること。
- ・履修登録をしなかった科目は、授業に出席し、試験を受けても単位を修得することができない。
- ・登録にあたっては、次の事項に注意すること。
  - ア. 必修科目は自動的に登録される。選択科目、自由科目の履修登録は自ら行うこと。
  - イ. 年次指定のある選択科目は指定された年次に履修し、単位を修得するように努めること。
  - ウ. 履修希望者が所定の人数に満たない選択科目は開講しない場合がある。
  - エ. 選択科目、自由科目は、当該年度には履修登録できても、次年度以降、履修できるとは限らない。極力1年次から配当される科目は1年次に修得することに努めるなど、十分検討した上で履修計画を立て、単位を修得するように努めること。
  - オ. 科目によっては、教室等の問題で、履修登録できる人数を制限する場合があること。
  - カ. 科目によっては、「履修条件」が定められていることがあるので、授業計画（シラバス）や掲示を確認すること。
  - キ. 履修にあたっては適切な履修計画により無理なく学修できるよう心がけること。履修計画の作成にあたってわからないことがあれば、医学教育統括センターまたは教務課に相談すること。
  - ク. オリエンテーションなどの機会に履修指導が行われるので、指導内容をよく理解したうえで履修登録を行うこと。

### 4-2 履修登録期間

- ・履修登録の確認・変更は、必ず所定の期間内に行うこと。概要は以下の通りだが、日程は年度によって異なるため、詳細はe-Learning等で確認すること。

時期	登録期間区分	登録・取消内容
4月初旬～中旬	選択科目、自由科目 年間履修登録期間	当該年度に履修するすべての選択科目、自由科目を登録する期間。しっかりと1年間の履修計画を立て、登録漏れのないように注意すること。
8月下旬～9月初旬	2、3学期選択科目、自由科目 履修取消期間	年間履修登録期間に履修登録した科目のうち、2学期、3学期に開講する選択科目、自由科目の取消ができる期間。

- ・履修登録を変更した場合は、必ずUNIPAから学生時間割表を印刷し、各自保管しておくこと。

### 4-3 再履修

- ・単位を修得できなかった科目(不合格の科目)は次学期もしくは次年度、再履修することができる。
- ・選択科目、自由科目を再履修しようとする場合は、改めて履修登録のうえ、授業に出席し、試験を受けなければならない（必修科目は次の開講年度学期に登録される）。
- ・現学年の必修科目と再履修しなくてはならない必修科目が同時限開講になるときもあるので、必修科目は該当年次で単位を修得するように努めること。

#### 4-4 授業の聴講

- ・履修登録した科目以外の科目であっても、あらかじめ担当教員の許可を得て聴講することができる。  
また、学修状況によっては、修得済みの科目であっても医学教育統括センターより聴講を指示する場合がある（医学部履修規程第16条）。いずれの場合も、成績の評価を受けることはできず、単位も修得できない。聴講を希望する学生は、指定された期間に「聴講届」を教務課に提出すること。

#### 4-5 他学科の授業科目の履修

- ・事情が許せば他学科の授業科目を履修できるが、卒業に必要な単位に算入することができない。
- ・他学科の授業科目を履修しようとする場合は、「他学科科目履修願」を教務課に提出しなければならない。

#### 4-6 単位認定制度

##### (1) 他の大学・短期大学等で修得した授業科目の単位認定（既修得単位認定）

###### ① 制度概要

本学入学前に他の大学、短期大学、高等専門学校又は大学設置基準第29条第1項の規定による専修学校において履修した授業科目の単位を、60単位を超えない範囲で、本学における授業科目の履修により修得したものとみなし、卒業要件単位に算入することができる。

###### ② 申請手続き

既修得単位の認定を受けようとする場合は、所定の提出期限内に次の書類を学務窓口に提出し、審査を受けなければならない。

- ア. 「既修得単位認定申請書」（本学所定様式・学務窓口にて配付）
- イ. 「成績証明書」（他の大学、短大等の発行で厳封されたもの）

###### ③ 注意事項

- ・既修得単位認定は、他大学、短期大学等で単位取得した科目の単位数が本学の科目で認定申請しようとする科目の単位数以上であり、かつ授業内容が本学の内容と一致し、申請者がその科目内容について充分に理解しているとみなされたものに限り認められる。
- ・単位認定申請書は1科目につき1枚使用し必要事項をすべて記入すること。申請にあたり、科目内容の理解度は審査の際の大きな判断材料となる。よって修得した科目の授業概要や内容を自身の表現で申請書に記載する必要がある。記入漏れがあるものや、明らかに要項等を書き写したものや項目のみを羅列したものなどは認められないので注意すること。
- ・所定の提出期限を厳守すること。期限後の提出は一切認めない。
- ・許可、不許可の決定は掲示等により本人に通達する。理由は解答できない。

##### (2) TOEFL-ITPテストによる英語科目の単位認定、申請方法等（医学部履修規程第14条3）

TOEFL-ITPテスト（<http://www.cieej.or.jp/toefl/itp/about.html>）を受験するための学修は大学設置基準第29条「大学以外の教育施設等における学修」として、本学英語科目の履修とみなし、本学部にて実施するTOEFL-ITPテストにおいて獲得した得点により英語科目の単位として認定する。ただし、本学入学前に他の大学、短期大学、高等専門学校または大学設置基準第29条第1項の規定による専修学校において履修した授業科目の単位認定と合わせて60単位を超えない範囲とする。

① この単位認定は、英語に一定の能力があり、かつ日本語の修得が必要な留学生の学修に配慮することを目的としている。そのため、本項に定める単位認定の対象は、日本語科目を履修する留学生に限定する。

② 単位認定の対象となる科目（カッコ内は単位数）

## 「英語 I A（入門）」（2 単位）

③ TOEFL-ITPテストの得点による単位認定基準は次のとおりとする。すべての条件を満たすこと。

種別	点数
Total Score	460 点以上
Listening Score	47 点以上

④ 単位認定を受けようとする場合は、下記必要書類を教務課に提出すること。申請期間は別途連絡するので注意すること（申請期間は厳守すること）。

ア. 「英語科目単位認定申請書」（学務窓口で配布される）

### （3）外国人のための日本語テスト\*による日本語科目の単位認定

\* 「外国人のための日本語テスト」は「日本語能力試験（財団法人国際教育支援協会主催）N1」および「BJTビジネス日本語能力テスト（財団法人漢字能力検定協会主催）」とする。

#### ① 制度概要

「外国人のための日本語能力テスト」を受験するための学修は、大学設置基準第29条大学以外の教育施設等における学修として本学日本語科目の履修とみなし、獲得した得点により日本語科目の単位を最大2単位与えるものとする。

#### ② 単位認定の対象となる日本語科目

「日本語 I -A（作文）」、「日本語 I -B（文法・語彙）」（いずれも 1 単位）

#### ③ 「外国人のための日本語能力テスト」の得点による認定単位数

	日本語能力試験 N1	BJT
スコア	120 以上	J1+ (600 以上)
単位数	1	1
対象科目	・日本語 I -A（作文） ・日本語 I -B（文法・語彙）	・日本語 I -A（作文） ・日本語 I -B（文法・語彙）

#### ④ 申請手続き

「外国人のための日本語能力テスト」による日本語科目単位認定を受けようとする場合は、所定の提出期限内に次の申請書類を学務窓口に提出し、審査を受けなければならない。申請期間は別途連絡するので注意すること。

ア. 「日本語科目単位認定申請書」（本学所定様式・学務窓口にて配付）

イ. 「日本語能力試験」または「BJTビジネス日本語能力テスト」の成績表（コピー不可、必ず原本提出（後日返却））

#### ⑤ 「外国人のための日本語能力テスト」による単位認定の手順は次の通りである。

ア. 申請用紙（学務窓口にて配布）に必要事項を記入し、「日本語能力試験」または「BJTビジネス日本語能力テスト」の成績表の原本を添えて学務窓口へ提出。

イ. 日本語科目単位認定申請書に必要事項を全て記入する（記入漏れの申請は無効）。

ウ. 所定の提出期限（年1回）までに提出する。期限後の提出は一切受け付けない。

### （4）その他、単位認定に関する注意事項

・ 本学の科目全てが申請対象となるが、放送大学との単位互換協定により取得した単位等も含め、本学の単位数にして合計 60 単位を超えない範囲で申請すること。

- ・同一の既修得単位科目を複数の認定希望科目に申請した場合、すべての申請が認められなくなる。
- ・単位認定申請は原則として1科目対1科目で申請すること。
- ・本学の科目のうち、英語は TOEFL-ITP テストの得点による単位認定以外は対象外とする。ただし、本学を出学した者で在学中に本学の英語を履修し単位修得していた場合は、再入学後に英語の単位認定申請を認める。
- ・履修登録した科目の認定申請は可能だが、申請結果より先に本学での成績が確定した場合は（不可以外の場合）その成績が優先される。
- ・認定申請の結果、不許可となった科目の再申請はできない。
- ・履修登録科目を認定申請した場合、認定許可を確認するまでは授業に出席すること。

## 5. 試験

### 5-1 試験の種類及び形式

試験には、定期試験、追試験、再試験と共に試験がある。試験は、筆記試験、面接(口頭)試験、レポート提出または実技の形式で行われる。

試験の種類	内容
定期試験	定期試験は原則として授業日程がすべて終了した後に実施される総括的試験
追試験	原則として、やむを得ない理由(天災、公共交通機関の遅れ、病気、事故、忌引き等)により定期試験を受けられなかった者に実施される試験
再試験	成績が合格点に達しなかった場合に行う試験
共用試験	臨床実習前にCBT(コンピュータ端末から受験する学科試験)とOSCE(実技試験)を、臨床実習後にOSCEを行う試験

### 5-2 受験資格

- ① 出席時間数が授業時間数の3分の2に達しない授業科目については、当該授業科目に係わる定期試験を受験することができない。
- ② ブロック制による授業スケジュールのため、出席時間数の集計が間に合わない場合は、一旦定期試験の受験を認め、3分の2に達していない学生は、定期試験の結果を無効とする場合がある。
- ③ 実験・実技・実習など特に出席を重視する科目においては、必要とされる出席時間数が上記①とは別に定められ出席時間数が3分の2より引き上げられることがある。科目担当教員の指示に従うこと。
- ④ その期の学納金未納者は、受験資格を有しない場合がある。

### 5-3 試験の実施時期

- ① 本学部の定期試験は期間を定めずに科目ごとに実施する。原則として授業日程がすべて終了した後、速やかに実施される。
- ② 再試験は、原則として次の学期が始まる前に一定の期間を設けて実施する。ただし、医学教育統括センターの判断によってはこの限りではない。
- ③ 追試験は、原則として定期試験から2週間程度経過した土曜日を標準的な実施日程とする。ただし、医学教育統括センターの判断によってはこの限りではない。
- ④ 定期試験の実施は少なくとも2週間前に公示する。

### 5-4 試験時間

- ① 試験時間は、原則として授業時間に沿って実施される。これと異なる場合は公示する。
- ② 試験時間の入出及び退出について
  - ア. 試験開始後20分までは入室を認める。
  - イ. 試験開始後20分を過ぎた場合は入室を認めず、欠席扱いとする。
  - ウ. 試験開始後30分を経過しなければ退出することができない。ただし、試験時間が60分未満の試験については途中退出を認めない。

## 5-5 試験に関する注意事項

- ① 試験については公示にてその概要を示すので必ず確認すること。
- ② 試験当日は学生証を持参し、机上の指示された側に置くこと。  
学生証を忘れた者、当日紛失した者は、「仮学生証」(当日限り有効)を証明書発行機にて発行をする。  
詳細については、B-13ページ「3-5学生証の再発行と仮学生証の交付」を確認すること。
- ③ 成績評価に係る試験（筆記・レポート）において不正行為を行った場合、その期に履修登録した科目がすべて不可となるので注意すること。また不正行為を行った場合、懲戒の対象となる。

## 5-6 追試験および再試験の手続き方法

### (1) 追試験

- ① やむを得ない理由によって試験を欠席した者で追試験を希望する者は、欠席の理由を証明できるものを添えて学務窓口へ「追試験申請書」を提出しなければならない。なお、成田キャンパスオンライン窓口からも申請が可能である。
  - ・「やむを得ない理由」とは疾病、事故、忌引き等を指す。
  - ・「欠席の理由を証明できるもの」とは医師の診断書、遅延証明書、事故証明書、葬儀が行われたことがわかる文書（会葬礼状等）を指す。
- ② 追試験の申請は、当該理由発生日（やむを得ない理由によって試験を欠席した日）より**4日以内（休業日を含まない）**に本人が行わなければならない。何らかの事情で本人が申請できない場合は代理人が必ず申請すること。ただし、代理人の過失等で申請できなかった場合の特別な配慮は行わない。
- ③ 許可が得られた場合、追試験を受験することができる。
- ④ 欠席した場合は、欠席の理由を証明できるものを添えて4日以内に申請すること。その理由によって再評価が行われる場合と行われない場合がある。
- ⑤ 追試験の成績の評価は90点を上限とするが、本試験を欠席した理由によって60点となる場合がある。

### (2) 再試験

- ① 再試験は、原則として行わない。ただし、医学教育統括センターの判断により行うことがある。
- ② 再試験を許可された者は、証明書発行機で「再試験願」（再試験料：1科目につき2,000円）を購入し学務窓口へ提出すること。何らかの事情で本人が申請できない場合は代理人による申し込みも受け付ける。ただし、代理人の過失等で申し込みできなかった場合の特別な配慮は行わない。
- ③ 再試験の方法がレポートまたは面接試験など筆記試験以外の場合も再試験の申し込みを行うこと。
- ④ 申し込み期間は科目によって異なるので掲示を必ず確認すること。申請を忘れた場合は原則受け付けられない。
- ⑤ 欠席した場合は、欠席の理由を証明できるものを添えて4日以内（休業日は含まない）に申請すること。その理由によって再評価が行われる場合と行われない場合がある。
- ⑥ 再試験で合格した場合の成績評価は「可（60点）」とする。

## 5-7 共用試験について

医療現場で、学生が患者診療に参加する臨床実習を行ってよいかどうか、臨床現場で医師に直接指導を受けられる程度に学んだかどうかを判定するための全国的試験である。極めて厳正な実施が求められる。

- ①全国の医学部・歯学部が参加する医療系大学間共用試験実施評価機構<sup>1</sup>（以下、機構）が運営する。
- ②出題範囲は医学教育モデル・コア・カリキュラム<sup>2</sup>で、機構が試験問題を作成し、結果を公開する。
- ③受験する学年の開始前に、教材費とともに受験料を納入する。
- ④2年生までの単位を全て取得し、かつ3年生の単位を取得見込みであることが受験資格となる。
- ⑤試験当日は、学内の試験会場で受験する。また、一部の監督者や評価者が機構から派遣される。

---

<sup>1</sup> <http://www.cato.umin.jp/>

<sup>2</sup> [https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/koutou/033-2/toushin/1383962.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/033-2/toushin/1383962.htm)

## 6. 成 績

### 6-1 成績評価（医学部履修規程第12条）

- ①授業科目の成績の評価は、秀、優、良、可、不可の5種とし、秀、優、良、可を合格、不可を不合格とする。
- ②秀、優、良、可、不可の成績評価は、次の基準により行う。

評価（和）	評価（英）	評価（総合得点）	合否
秀	S	100点満点法による100点から90点まで	合格
優	A	100点満点法による 89点から80点まで	
良	B	100点満点法による 79点から70点まで	
可	C	100点満点法による 69点から60点まで	
不可	D	100点満点法による 59点以下	不合格
認定	R	単位認定科目	—

- ③また、授業科目によっては、論文・報告書の提出、出席、平素の修学状況を試験に代える場合や、試験の結果に加味する場合がある。

### 6-2 成績の発表

- ①成績はUNIPAでの公開によって発表する。
- ②発表の日時については別途通知する。
- ③成績結果は、修得科目のすべてが記されており、次年度の履修計画を立てるための重要な資料となるため、取扱いには十分に注意すること。

### 6-3 成績の問い合わせ

- ①成績を確認し、不明点がある場合は所定の期間内に教務課に問い合わせること。
- ②成績の問い合わせ期間については、別途通知する。

### 6-4 G P A

#### （1）G P Aとは

「G P A（Grade Point Average）」とは、履修登録した科目毎の5段階評価（秀、優、良、可、不可）を4.00から0までの点数（GP : Grade Point）に置き換え、単位数を掛け、その総和（GPT : Grade Point Total）を履修登録した単位数の合計で割った、1単位あたりの平均値（Average）のことを指す。

(2) G P A の成績評価基準

評価 (和)	評価 (英)	評価 (総合得点)	評価基準	GP
秀	S	100～90点	学修目標をほぼ完全に達成するか、または傑出した水準に達している。	4.00
優	A	89～80点	学修目標を相応に達成している。	3.00
良	B	79～70点	不十分な点があるが、学修目標を相応に達成している。	2.00
可	C	69～60点	学修目標の最低限は満たしている。	1.00
不可	D	59点以下	不合格	0
認定	R	—	単位認定科目 (G P A 対象外)	—

注) 本学では、絶対評価<到達度評価>により成績評価を行う。

<到達度評価>とは、シラバス記載の「授業の到達目標」に対する達成度を得点化し、科目ごとの総合得点(0～100点)により成績評価を行うこと。

(3) G P A 計算式

$$G P A = \frac{G P \times \text{修得した単位数}}{\text{履修登録した必修科目総単位数 (不可含む)}}$$

(4) f - G P A とは

本学では、G P A 値を用いて表彰等の一基準とすることがある。この際、より厳正な評価方法として、通常のG P A 制度とは異なるfunctional-GPA (以下f-GPA) 制度を用いる場合がある。

f - G P A 制度は、得点範囲に応じた評価に対応した点数を付与する通常のG P A に対し、100点～60点 まですべての総合得点に対し、0.1ポイント刻みでGPを付与し、その総和を履修登録した単位数の合計で割ることで算出されるG P A のことを指す。これにより、通常のG P A よりさらに厳正な成績評価が可能となる。

(5) f-GPAの成績評価基準

評価(和)	評価(英)	評価(総合得点)	通常のGP	f-GPA用のGP
秀	S	100	4.00	4.50
		99		4.40
		98		4.40
		90		3.50
優	A	89	3.00	3.40
		88		3.30
		87		3.30
		80		2.50
良	B	79	2.00	2.40
		78		2.30
		77		2.30
		70		1.50
可	C	69	1.00	1.40
		68		1.30
		67		1.30
		60		0.50
不可	D	59	0	0
		58		0
		0		0

※GP < 0.5 の場合は 0 とする。

(6) f-GPA計算式

$$f-GPA = \frac{\text{【科目単位数} \times \text{GP】の総和}}{\text{履修登録した必修科目の総単位数 (不可含む)}}$$

(7) GPA制度の適用範囲

- ① 学生が履修登録した全ての必修科目（再履修科目を含む）
- ② 不可（不合格）の科目
  - ア. 不可となった科目のGPA (f-GPA) は算入・累積される。
  - イ. 再履修により合格となった場合にも、累積された不可は除外されない。  
(履修登録した総単位数によりGPA値を算出するため不可は一切除外されない。)
- ③ 再試験により修得した全ての科目
  - ア. 再試験の成績評価は「可（60点）」が上限となる。

(8) GPA制度の非適用範囲

- ① 本学科目等履修生制度や他大学等で単位修得し、本学が「認定」した科目
- ② 他大学との単位互換協定により修得し、本学が「認定」した科目
- ③ TOEFL-ITP テストにより、本学が「認定」した科目
- ④ 本学が定めた「外国人のための日本語テスト」により、本学が「認定」した科目
- ⑤ その他、本学が「認定」した全ての科目

## (9) G P A制度の活用

以下の項目についてG P A制度を活用する。また、原則各項目で使用するGPA値は以下のとおりとする。

GPA
学生本人が成績、履修状況を把握し、学修を向上させる資料として
学生指導を行う上での教育、成績、履修指導上の指標として
f-GPA
国際医療福祉大学成績優秀者表彰のための一基準として
授業料免除のための一基準として
奨学金貸与者選考のための一基準として

### ※医学部特待奨学生制度における資格継続について

特待奨学生の奨学金給付期間は本学学則に定める修業年限（6年）とする。

ただし、以下の項目のいずれかに該当した場合は、原則としてその後の奨学金給付は行わない。

- ①留年した場合（休学による留年は除く）
- ②転学科した場合
- ③本学学則で定める懲戒処分を受けた場合
- ④前年度の成績が不良の場合（2017年度入学の学生は学部内における成績順位が上位20%に入らなかつた場合、2018年度以降入学の学生は学部内における成績順位が上位50位以内に入らなかつた場合）
- ⑤その他、奨学金給付を継続することが適当でないと学長が判断した場合

### ※国際医療福祉大学医学部年間成績優秀賞について

2年次～4年次までを対象に次の条件を満たす成績優秀者を選考の上、表彰する。

- ①前年度の成績（f-GPAによる）が各1～3位の学生
- ②学習態度が良好であり、品行方正で将来が嘱望されることが見込まれる学生  
表彰された学生には、以下のとおり奨学金を給付する。  
(医学部奨学特待生及びIUHWスカラシップによる留学生は除く)
  - 1位の学生 授業料の100%（190万円）
  - 2位、3位の学生 授業料の50%（95万円）

## (10) G P A制度の通知

### ① G P A

- ア. 成績証明書に記載される。
- イ. 年度末（3学期科目は翌年度4月以降）に公開される成績結果に記載される。

### ② f-G P A

- ア. 年度末（3学期科目は翌年度4月以降）に公開される成績結果に記載される。

## 7. カリキュラム

### 7-1 カリキュラムポリシー

- ① 医療プロフェッショナリズムの講義を専門教育と並行して行い、医師として必要なコミュニケーション、患者を大切にする姿勢等を学び、医学・医療に求められる高い倫理観の醸成を図る。
- ② 大多数科目での英語による授業を実施すると共に、国際医療保健学、海外臨床実習等を必修とし、留学生と共に学ぶことで、国際感覚や英語による診療や議論ができる能力を身につけ、将来国際的に活躍できる医師を養成する。
- ③ 医学・医療に必要な、充実したリベラルアーツの講義を通じて、幅広い教養と感性を磨く。
- ④ 基礎医学と臨床医学を統合して教え、少人数教育を多用し、情報の批判的吟味、問題解決能力の強化を図る。
- ⑤ 充実したシミュレーション教育や診療参加型臨床実習等を通じて、知識・技術・態度のバランスのとれた、高い総合臨床能力を養成する。
- ⑥ 職種の異なる医療従事者がお互いの専門性を発揮するために、関連職種連携教育を通じて各職種の役割を理解させる。

### 7-2 ディプロマポリシー

- ① 医師としての使命感・倫理観など医療プロフェッショナリズムを備え、患者中心の医療を実践できる。
- ② 医療の国際化に対応した幅広い知識と高いコミュニケーション能力を持ち、海外の医療現場で活躍できる。
- ③ 広い教養と寛容な精神を兼ね備えたうえで、医学・医療に必要なサイエンスとアートを修得し、科学的思考力を基に質の高い医療を実践できる。
- ④ 医療現場の多職種と協調・連携できる能力および、各職種の役割や責任体制に関する知識を身につけ、将来、医療チームの中核的な役割を担うことができる。

### 7-3 授業科目一覧

#### ◆医学部医学科 科目一覧 (2019年度入学生まで)

授業科目の名称		配当年次	履修区分			時間	授業形態	備考
			単位数	必修	選択			
人間系	死生学	1 2 3		1		15	講義	
	医学史	1 2 3		1		15	講義	
	芸術政策論	1 2 3		1		15	講義	
	日本の近現代史	1 2 3		1		15	講義	
	医療プロフェッショナリズムⅠ(入門)	1		2		60	演習	
	医療プロフェッショナリズムⅡ(応用)	2		1		30	演習	
社会系	医療プロフェッショナリズムⅢ(発展)	3		1		30	演習	
	法と医療	1		1		15	講義	
	社会保障と医療制度	1		1		15	講義	
	英字新聞で読む社会学・政治学	1 2 3			1	15	講義	履修推奨科目
全地 球的 な課 題	現代日本考～政治・経済・社会・文化を理解する道しるべ～	1 2 3			1	15	講義	
	国際機関論	1 2 3		1		15	講義	2021年度非開講
	持続可能な発展	1 2 3		1		15	講義	
	異文化コミュニケーション	1 2 3		1		15	講義	
	国際関係論	1 2 3		1		15	講義	
	経済成長をめぐる世界の諸問題	1 2 3		1		15	講義	
数学 ・ 自然 科 学 系	国際医療保健学Ⅰ(入門)	1		1		15	講義	
	国際医療保健学Ⅱ(応用)	2		1		15	講義	
	国際医療保健学Ⅲ(発展)	3		1		30	演習	
	数学	1 2 3			1	15	講義	
	生物学	1 2 3			1	15	講義	高校での未履修者に推奨
	化学	1 2 3			1	15	講義	
総合 教 育 科 目	物理学	1 2 3			1	15	講義	
	統計学	1		1		15	講義	
	英語Ⅰ(入門)	1		2		60	講義	
	英語Ⅱ(応用)	1		6		180	講義	
	英語コミュニケーションA(入門)	1 2			6	180	講義	
	英語コミュニケーションB(実践)	1 2			6	180	講義	
外国語系	ドイツ語入門(会話含む)	1			1	30	講義	
	中国語入門(会話含む)	1			1	30	講義	
	韓国語入門(会話含む)	1			1	30	講義	
	フランス語入門(会話含む)	1			1	30	講義	
	スペイン語入門(会話含む)	1			1	30	講義	
	タイ語入門(会話含む)	1			1	30	講義	
	ベトナム語入門(会話含む)	1			1	30	講義	
	ビルマ語入門(会話含む)	1			1	30	講義	
	ドイツ語応用(会話含む)	1			1	30	講義	
	中国語応用(会話含む)	1			1	30	講義	
	韓国語応用(会話含む)	1			1	30	講義	
	フランス語応用(会話含む)	1			1	30	講義	
	スペイン語応用(会話含む)	1			1	30	講義	
	タイ語応用(会話含む)	1			1	30	講義	
	ベトナム語応用(会話含む)	1			1	30	講義	
	ビルマ語応用(会話含む)	1			1	30	講義	
	日本語Ⅰ-A(作文)	1			1	30	講義	2021年度非開講
	日本語Ⅰ-B(文法・語彙)	1			1	30	講義	2021年度非開講
	日本語Ⅱ-A(作文)	1			1	30	講義	留学生用日本語科目
	日本語Ⅱ-B(文法・語彙)	1			1	30	講義	留学生用日本語科目
	日本語Ⅱ-C(発表・討論)	1			1	30	講義	留学生用日本語科目
	日本語Ⅱ-D(専門日本語)	1			1	30	講義	留学生用日本語科目
	日本語Ⅲ-A(作文)	1			1	30	講義	留学生用日本語科目
	日本語Ⅲ-B(文法・語彙)	1			1	30	講義	留学生用日本語科目
	日本語Ⅲ-C(発表・討論)	1			1	30	講義	留学生用日本語科目
	日本語Ⅲ-D(専門日本語)	1			1	30	講義	留学生用日本語科目
	医療福祉専門漢字	1			1	30	講義	留学生用日本語科目
	医療福祉専門語彙	1			1	30	講義	留学生用日本語科目
	日本語Ⅳ-C(発表・討論)	2 3			1	30	講義	留学生用日本語科目
	日本語Ⅴ-C(発表・討論)	2 3			1	30	講義	留学生用日本語科目
	日本語Ⅳ-E(読解・作文)	2 3			1	30	講義	留学生用日本語科目
	日本語Ⅴ-E(読解・作文)	2 3			1	30	講義	留学生用日本語科目

授業科目の名称		配当年次	履修区分			時間	授業形態	備考
			単位数	必修	選択			
専門基礎	医学英語	2	8			120	講義	
	医療入門・正常解剖演習	1	1			30	演習	
	医療面接・身体診察I(入門)	1	1			30	演習	
	医療面接・身体診察II(応用)	2	1			30	演習	
	基礎医学総論I(生化学)	1	3			45	講義	
	基礎医学総論II(分子生物学)	1	2			30	講義	
	基礎医学総論III(免疫学)	1	1			15	講義	
	基礎医学総論IV(生理学)	1	2			30	講義	
	基礎医学総論V(薬理学)	1	2			30	講義	
	基礎医学総論VI(組織学)	1	1			15	講義	
	基礎医学総論VII(組織学演習)	1	1			30	演習	
	基礎医学総論VIII(病理学)	1	1			15	講義	
	基礎医学総論IX(病理学演習)	1	1			30	演習	
	発生・出産	1	2			30	講義	
	器官別統合講義I(循環器系)	1	5			75	講義	
	器官別統合講義II(呼吸器系)	1	5			75	講義	
	器官別統合講義III(消化器系)	2	5			75	講義	
	器官別統合講義IV(内分泌代謝系)	2	4			60	講義	
	器官別統合講義V(腎泌尿器系)	2	3			45	講義	
	器官別統合講義VI(婦人科系(乳腺含む))	2	4			60	講義	
	器官別統合講義VII(運動器・皮膚・膠原病)	2	4			60	講義	
	器官別統合講義VIII(脳神経・精神系)	2	6			90	講義	
	器官別統合講義IX(感覺器系)	2	3			45	講義	
	器官別統合講義X(血液系)	2	3			45	講義	
	正常人体解剖実習	2	3			135	実習	
専門教育科目	関連職種連携ワーク	3	1			30	演習	
	関連職種連携実習	4			1	45	実習	3年次に説明
	海外医療体験	1			2	90	実習	入学時に説明
	胎児・小児の成長と疾患(成育と臨床)	2	4			60	講義	
	感染症	2	3			45	講義	
	腫瘍と臨床(放射線治療・緩和)	2	3			45	講義	
	救急と集中治療	2	1			15	講義	
	麻酔	2	1			15	講義	
	予防医学・行動科学	2	1			15	講義	
	老年医学	2	1			15	講義	
	社会医学I(医療管理学)	3	1			15	講義	
	社会医学II(衛生学・公衆衛生学)	3	2			30	講義	
	社会医学III(法医学)	3	1			15	講義	
	社会医学IV(臨床疫学・EBM)	3	1			15	講義	
	社会医学V(演習)	3	2			60	演習	
	総合臨床医学	3	11			165	講義	
	臨床診断入門	3	14			420	講義	
	症候と臨床推論(小グループケーススタディ演習)	3	9			270	講義	
	総括講義	6	15			225	講義	
	臨床実習I(基礎)	4	40			1800	実習	
	臨床実習II(発展)		5	15		675	実習	
	臨床実習III(専門)		5	25		1125	実習	
	臨床実習IV(実践)		6	10		450	実習	

◆医学部医学科 科目一覧（2020年度入学生より）

授業科目の名称		配当年次	履修区分			時間	授業形態	備 考
			単位数	必修	選択			
人間系	死生学	1 2 3		1		15	講義	
	医学史	1 2 3		1		15	講義	
	芸術政策論	1 2 3		1		15	講義	
	日本の近現代史	1 2 3		1		15	講義	
	医療プロフェッショナリズム I (入門)	1		2		60	演習	
	医療プロフェッショナリズム II (応用)	2		1		30	演習	
	医療プロフェッショナリズム III (発展)	3		1		30	演習	
社会系	法と医療	1		1		15	講義	
	社会保障と医療制度	1		1		15	講義	
	英字新聞で読む社会学・政治学	1 2 3			1	15	講義	履修推奨科目
	現代日本考～政治・経済・社会・文化を理解する道しるべ～	1 2 3			1	15	講義	
全地 球的 な課 題	国際機関論	1 2 3		1		15	講義	2021年度非開講
	持続可能な発展	1 2 3		1		15	講義	
	異文化コミュニケーション	1 2 3		1		15	講義	
	国際関係論	1 2 3		1		15	講義	
	経済成長をめぐる世界の諸問題	1 2 3		1		15	講義	平成30年度入学生より履修可能
	国際医療保健学 I (入門)	1		1		15	講義	
数学 ・ 自然 科 学 系	国際医療保健学 II (応用)	2		1		15	講義	
	国際医療保健学 III (発展)	3		1		30	演習	
	数学	1 2 3			1	15	講義	
	生物学	1 2 3			1	15	講義	高校での未履修者に推奨
	化学	1 2 3			1	15	講義	
	物理学	1 2 3			1	15	講義	
総合 教 育 科 目	医療生物学	1		1		15	講義	
	医療化学	1		1		15	講義	
	医療物理学・医用工学	1		1		15	講義	
	統計学	1		1		15	講義	
	英語 I (入門)	1		2		60	講義	
	英語 II (応用)	1		6		180	講義	
外 国 語 系	英語コミュニケーション A (入門)	1 2			6	180	講義	
	英語コミュニケーション B (実践)	1 2			6	180	講義	
	ドイツ語入門(会話含む)	1			1	30	講義	
	中国語入門(会話含む)	1			1	30	講義	
	韓国語入門(会話含む)	1			1	30	講義	
	フランス語入門(会話含む)	1			1	30	講義	
	スペイン語入門(会話含む)	1			1	30	講義	
	タイ語入門(会話含む)	1			1	30	講義	
	ベトナム語入門(会話含む)	1			1	30	講義	
	ビルマ語入門(会話含む)	1			1	30	講義	
	ドイツ語応用(会話含む)	1			1	30	講義	
	中国語応用(会話含む)	1			1	30	講義	
	韓国語応用(会話含む)	1			1	30	講義	
	フランス語応用(会話含む)	1			1	30	講義	
	スペイン語応用(会話含む)	1			1	30	講義	
	タイ語応用(会話含む)	1			1	30	講義	
	ベトナム語応用(会話含む)	1			1	30	講義	
	ビルマ語応用(会話含む)	1			1	30	講義	
	日本語 I -A(作文)	1			1	30	講義	2021年度非開講
	日本語 I -B(文法・語彙)	1			1	30	講義	2021年度非開講
	日本語 II -A(作文)	1			1	30	講義	留学生用日本語科目
	日本語 II -B(文法・語彙)	1			1	30	講義	留学生用日本語科目
	日本語 II -C(発表・討論)	1			1	30	講義	留学生用日本語科目
	日本語 II -D(専門日本語)	1			1	30	講義	留学生用日本語科目
	日本語 III -A(作文)	1			1	30	講義	留学生用日本語科目
	日本語 III -B(文法・語彙)	1			1	30	講義	留学生用日本語科目
	日本語 III -C(発表・討論)	1			1	30	講義	留学生用日本語科目
	日本語 III -D(専門日本語)	1			1	30	講義	留学生用日本語科目
	日本語 IV -A(作文)	1			1	30	講義	留学生用日本語科目
	日本語 IV -B(文法・語彙)	1			1	30	講義	留学生用日本語科目
	日本語 IV -C(発表・討論)	2 3			1	30	講義	留学生用日本語科目
	日本語 V -C(発表・討論)	2 3			1	30	講義	留学生用日本語科目
	日本語 IV-E(読解・作文)	2 3			1	30	講義	留学生用日本語科目
	日本語 V -E(読解・作文)	2 3			1	30	講義	留学生用日本語科目

授業科目の名称		配当年次	履修区分		時間	授業形態	備考
			単位数	必修			
専門基礎	医学英語	2	8		120	講義	
	医療入門・正常解剖演習	1 2	1		30	演習	
	医療面接・身体診察 I (入門)	1	1		30	演習	
	医療面接・身体診察 II (応用)	2	1		30	演習	
	基礎医学総論 I (生化学)	1	3		45	講義	
	基礎医学総論 II (分子生物学)	1	2		30	講義	
	基礎医学総論 III (免疫学)	1	1		15	講義	
	基礎医学総論 IV (生理学)	1	2		30	講義	
	基礎医学総論 V (薬理学)	1	2		30	講義	
	基礎医学総論 VI (組織学)	1	1		15	講義	
	基礎医学総論 VII (組織学演習)	1	1		30	演習	
	基礎医学総論 VIII (病理学)	1	1		15	講義	
	基礎医学総論 IX (病理学演習)	1	1		30	演習	
	発生・出産	1	2		30	講義	
	器官別統合講義 I (循環器系)	1	5		75	講義	
	器官別統合講義 II (呼吸器系)	1	5		75	講義	
	器官別統合講義 III (消化器系)	2	5		75	講義	
	器官別統合講義 IV (内分泌代謝系)	2	4		60	講義	
	器官別統合講義 V (腎泌尿器系)	2	3		45	講義	
	器官別統合講義 VI (婦人科系 (乳腺含む))	2	4		60	講義	
	器官別統合講義 VII (運動器・皮膚・膠原病)	2	4		60	講義	
	器官別統合講義 VIII (脳神経・精神系)	2	6		90	講義	
	器官別統合講義 IX (感覺器系)	2	3		45	講義	
	器官別統合講義 X (血液系)	2	3		45	講義	
	正常人体解剖実習	2	3		135	実習	
専門教育科目	関連職種連携ワーク	3	1		30	演習	
	関連職種連携実習		4		1	45	実習 3年次に説明
	海外医療体験	1			2	90	実習 別途説明あり
	胎児・小児の成長と疾患(成育と臨床)	2	4		60	講義	
	感染症	1	3		45	講義	
	腫瘍と臨床(放射線治療・緩和)	2	3		45	講義	
	救急と集中治療	2	1		15	講義	
	麻酔	2	1		15	講義	
	予防医学・行動科学	2	1		15	講義	
	老年医学	2	1		15	講義	
	社会医学 I (医療管理学)	3	1		15	講義	
	社会医学 II (衛生学・公衆衛生学)	3	2		30	講義	
	社会医学 III (法医学)	3	1		15	講義	
	社会医学 IV (臨床疫学・EBM)	3	1		15	講義	
	社会医学 V (演習)	3	2		60	演習	
	総合臨床医学	3	11		165	講義	
	臨床診断入門	3	14		420	講義	
	症候と臨床推論(小グループケーススタディ演習)	3	9		270	講義	
	総括講義		6 15		225	講義	
	臨床実習 I (基礎)	4	40		1800	実習	
	臨床実習 II (発展)		5 15		675	実習	
	臨床実習 III (専門)		5 25		1125	実習	
	臨床実習 IV (実践)		6 10		450	実習	

◆医学部医学科 科目一覧 (2023年度入学生より)

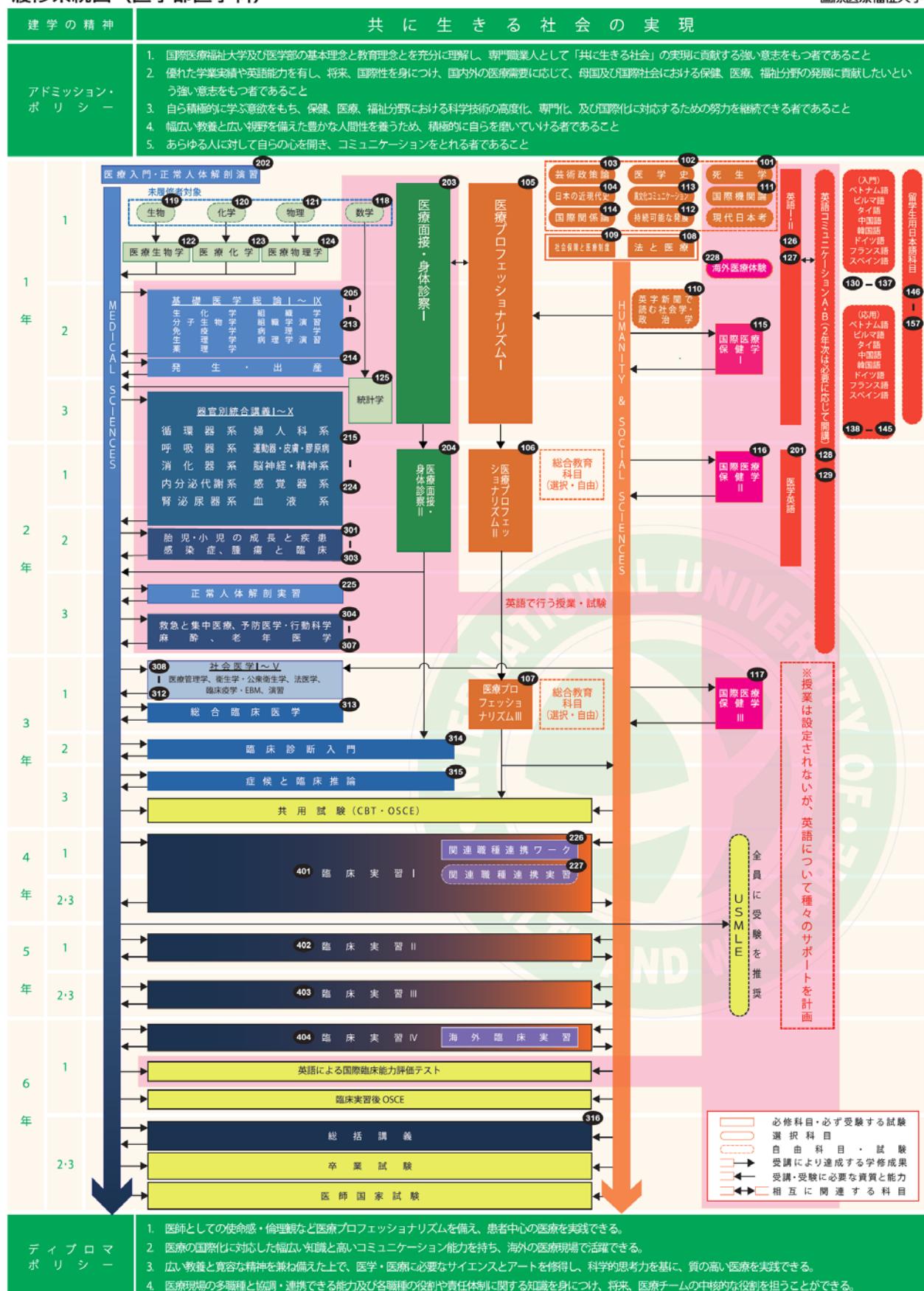
授業科目の名称		配当年次	履修区分			時間	授業形態	備考
			単位数	必修	選択			
人間系	大学入門講座ー医療人・社会人として成長するためにー	1 2	1			30	演習	日本人学生は1年次、留学生は2年次で履修
	死生学	1		1		15	講義	
	医学史	1		1		15	講義	
	芸術政策論	1		1		15	講義	
	日本の近現代史	1		1		15	講義	
	医療プロフェッショナリズム I (入門)	1	2			60	演習	
	医療プロフェッショナリズム II (応用)	2	1			30	演習	
	医療プロフェッショナリズム III (発展)	3	1			30	演習	
	我が国の社会福祉・医療保障政策の知識	1 2	1			30	演習	日本人学生は1年次、留学生は2年次で履修
	法と医療	1 2	1			15	講義	
社会系	英字新聞で読む社会学・政治学	1		1	15		講義	
	現代日本人～政治・経済・社会・文化を理解する道しるべ～	1		1	15		講義	
	海外保健福祉事情		2		2	90	実習	
	国際機関論	1		1		15	講義	
全地	持続可能な発展	1		1		15	講義	
	異文化コミュニケーション	1		1		15	講義	
	国際関係論	1		1		15	講義	
	経済成長をめぐる世界の諸問題	1		1		15	講義	
	国際医療保健学 I (入門)	1	1			15	講義	
	国際医療保健学 II (応用)	2	1			15	講義	
数・自然系	国際医療保健学 III (発展)	3	1			30	演習	
	医療必修ー医療の倫理と医療プロフェッショナリズムー	1 2	1			30	演習	日本人学生は1年次、留学生は2年次で履修
	データリテラシー	1		1		15	講義	
	数学	1			1	15	講義	
	生物学	1			1	15	講義	
	化学	1			1	15	講義	
	物理学	1			1	15	講義	
	医療生物学	1	1			15	講義	
	医療化学	1	1			15	講義	
	医療物理学・医用工学	1	1			15	講義	
総合教育科目	医療データサイエンス I (DS基礎)	3		1		30	演習	
	医療データサイエンス II (AI基礎)	3		1		30	演習	
	英語 I A (入門)	1	2			60	講義	
	英語 I B (初級)	1	1			30	講義	
	英語 II (中級)	2	1			30	講義	
	英語 III (上級)	3	1			30	講義	
	英語コミュニケーションA (入門)	1 2 3		2.5	75		講義	
	英語コミュニケーションB (実践)	1 2 3		2.5	75		講義	
	英語コミュニケーションC (発展)	1 2 3		2.5	75		講義	
	ドイツ語入門(会話含む)	1		1	30		講義	
外国语系	中国語入門(会話含む)	1		1	30		講義	
	韓国語入門(会話含む)	1		1	30		講義	
	フランス語入門(会話含む)	1		1	30		講義	
	スペイン語入門(会話含む)	1		1	30		講義	
	タイ語入門(会話含む)	1		1	30		講義	
	ベトナム語入門(会話含む)	1		1	30		講義	
	ビルマ語入門(会話含む)	1		1	30		講義	
	ドイツ語応用(会話含む)	1		1	30		講義	
	中国語応用(会話含む)	1		1	30		講義	
	韓国語応用(会話含む)	1		1	30		講義	
日本語	フランス語応用(会話含む)	1		1	30		講義	
	スペイン語応用(会話含む)	1		1	30		講義	
	タイ語応用(会話含む)	1		1	30		講義	
	ベトナム語応用(会話含む)	1		1	30		講義	
	ビルマ語応用(会話含む)	1		1	30		講義	
	日本語 I -A(作文)	1			1	30	講義	
	日本語 I -B(文法・語彙)	1			1	30	講義	
	日本語 II -A(作文)	1			1	30	講義	
	日本語 II -B(文法・語彙)	1			1	30	講義	
	日本語 II -C(発表討論)	1			1	30	講義	
日本語	日本語 II -D(専門日本語)	1			1	30	講義	
	日本語 III -A(作文)	1			1	30	講義	
	日本語 III -B(文法・語彙)	1			1	30	講義	
	日本語 III -C(発表・討論)	1			1	30	講義	
	日本語 III -D(専門日本語)	1			1	30	講義	
	日本語 IV -A(作文)	1			1	30	講義	
	日本語 IV -B(文法・語彙)	1			1	30	講義	
	日本語 IV -C(発表・討論)	2 3		1	30		講義	
	日本語 V -C(発表・討論)	2 3		1	30		講義	
	日本語 IV -E(読解・作文)	2 3		1	30		講義	
日本語	日本語 V -E(読解・作文)	2 3		1	30		講義	

専 門 基 礎	医学英語 I (基礎)	1	2		60	講義	
	医学英語 II (臨床英語の基本)	2	1		30	講義	
	医学英語 III (臨床英語の応用)	3	1		30	講義	
	医学英語 IV (医学英語の実践: 基本)	4	1		30	講義	
	医学英語 V (医学英語の実践: 応用)	5	1		30	講義	
	医学英語 VI (医学英語の総括)	6	1		30	講義	
	骨学・神経解剖学	2	1		30	演習	
	医療面接・身体診察 I (入門)	1	1		30	演習	
	医療面接・身体診察 II (応用)	2	1		30	演習	
	基礎医学総論 I (生化学)	1	3		45	講義	
	基礎医学総論 II (分子生物学)	1	2		30	講義	
	基礎医学総論 III (免疫学)	1	1		15	講義	
	基礎医学総論 IV (生理学)	1	2		30	講義	
	基礎医学総論 V (薬理学)	1	2		30	講義	
	基礎医学総論 VI (組織学)	1	1		15	講義	
	基礎医学総論 VII (組織学演習)	1	1		30	演習	
	基礎医学総論 VIII (病理学)	1	1		15	講義	
	基礎医学総論 IX (病理学演習)	1	1		30	演習	
	人体発生学	1	1		15	講義	
	生殖・妊娠・分娩	1	1		15	講義	
	器官別統合講義 I (循環器系)	1	5		75	講義	
	器官別統合講義 II (呼吸器系)	2	5		75	講義	
	器官別統合講義 III (消化器系)	2	5		75	講義	
	器官別統合講義 IV (内分泌代謝系)	2	4		60	講義	
	器官別統合講義 V (腎泌尿器系)	2	3		45	講義	
	器官別統合講義 VI (婦人科系 (乳腺含む))	2	4		60	講義	
	器官別統合講義 VII (運動器・皮膚・膠原病)	2	4		60	講義	
	器官別統合講義 VIII (脳神経・精神系)	2	6		90	講義	
	器官別統合講義 IX (感觉器系)	3	3		45	講義	
	器官別統合講義 X (血液系)	3	3		45	講義	
	人体解剖学実習	2	3		135	実習	
	早期体験実習 I (基礎)	1	0.5		15	演習	
	早期体験実習 II (応用)	2	0.5		15	演習	
	早期体験実習 III (発展)	3	0.5		15	演習	
	関連職種連携ワーク	3	1		30	演習	
	関連職種連携実習	5		1	45	実習	
専 門	胎児・小児の成長と疾患(成育と臨床)	3	2		30	講義	
	感染症	1	3		45	講義	
	腫瘍と臨床(放射線治療・緩和)	3	3		45	講義	
	救急と集中治療	3	1		15	講義	
	麻酔	3	1		15	講義	
	予防医学・行動科学	3	1		15	講義	
	老年医学	3	1		15	講義	
	社会医学 I (医療管理学)	3	1		15	講義	
	社会医学 II (衛生学・公衆衛生学)	3	3		45	講義	
	社会医学 III (法医学)	3	1.5		23	講義	
	社会医学 IV (臨床疫学・EBM)	3	1.5		23	講義	
	総合臨床医学	3 4	11		165	講義	
	臨床診断入門	3 4	9.5		285	演習	
	症候と臨床推論	3 4	8		240	演習	
	総括講義 ※	6	8		120	講義	選択必修(※のうちから1科目)
専 門	医学研究 ※	6	8		360	実習	選択必修(※のうちから1科目)
	臨床実習 I (基礎)	4	20		900	実習	
	臨床実習 II (応用)	5	20		900	実習	
	臨床実習 III (専門)	5	20		900	実習	
	臨床実習 IV (実践)	6	16		720	実習	
	臨床実習 V (発展) ※	6	8		360	実習	選択必修(※のうちから1科目)

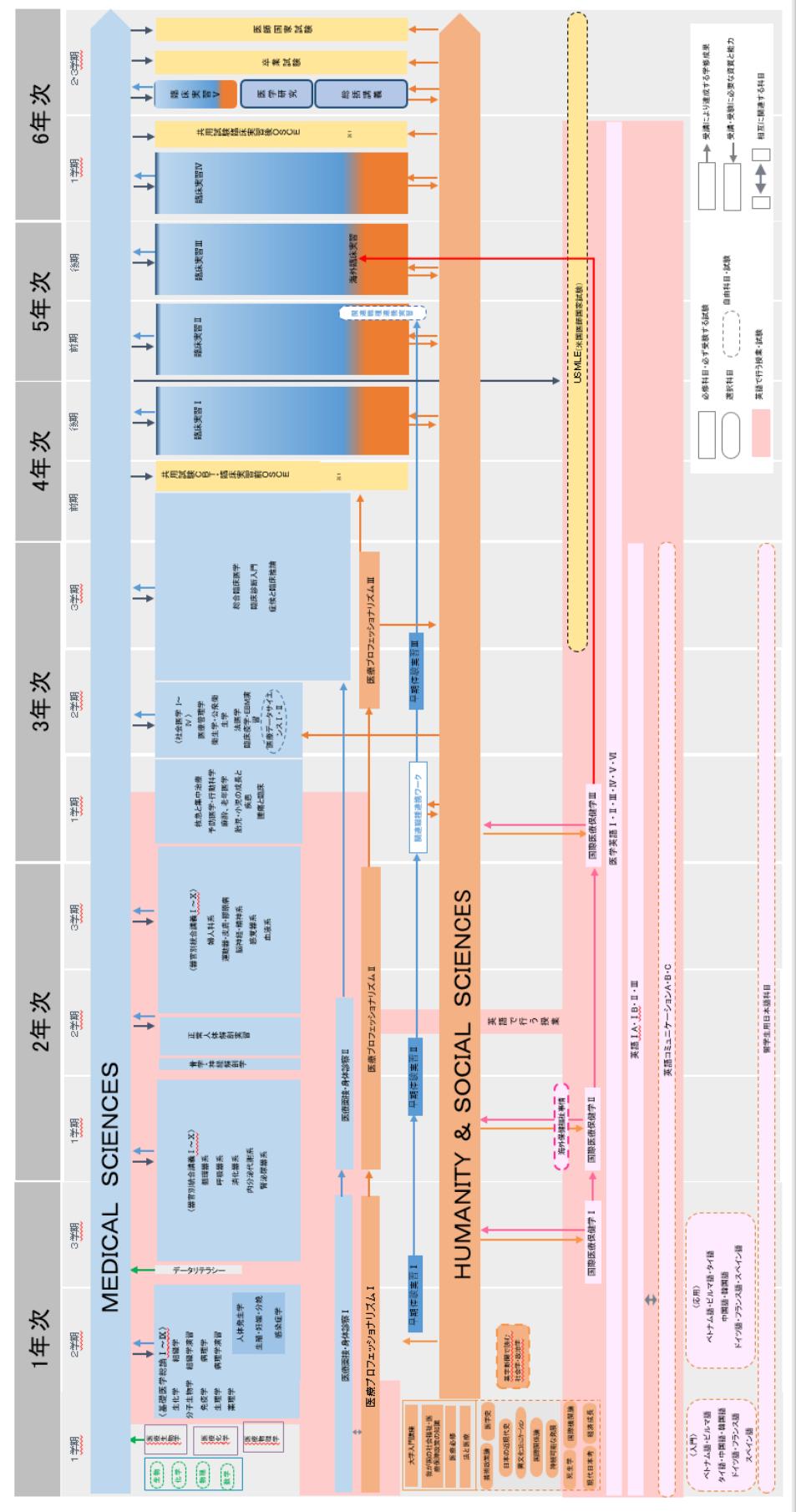
## 7-4 履修系統図 (2022年度生までのもの)

### 履修系統図 (医学部医学科)

国際医療福祉大学



#### 7-4 履修系統図（2023年度以降生のもの）



## 7-5 科目履修条件

医学部では、次のとおり一部科目などで科目履修等の条件を定めている。

科目名・試験名	履修条件・受験資格
共用試験 CBT 共用試験 OSCE	2年次までの必修科目のすべての単位を修得していること。
臨床実習Ⅱ（発展） 臨床実習Ⅲ（専門）	臨床実習Ⅰ（基礎）の単位を修得していること。

## 7-6 進級条件

医学部では次のとおり進級条件を定めている。進級条件を満たさなければ原則として進級できない。ただし、感染症の蔓延等やむを得ない事由により進級条件を変更せざるを得ない状況になった際は学生に別途明示する。

（2022年度入学生まで）

1年次から2年次への進級条件	1年次の2学期までに配当する必修科目、及び通年の必修科目のうち、別表の科目を除くすべての科目的単位を修得していること。
2年次から3年次への進級条件	1) 1年次の必修科目的単位をすべて修得していること。 2) 2年次の2学期までに配当する必修科目、及び通年の必修科目のうち、別表の科目を除くすべての科目的単位を修得していること。
3年次から4年次への進級条件	1) 3年次までの必修科目的単位をすべて修得していること。 2) 総合教育科目の選択科目において、「人間系」より1単位以上、「全地球的課題」より1単位以上、いずれも修得済みであること。 3) 共用試験 CBT、共用試験 OSCE に合格していること。
5年次から6年次への進級条件	5年次までの必修科目的すべての単位を修得していること。

（別表）2021年度

対象年次	科目名
1年次から2年次	「法と医療」
2年次から3年次	「正常人体解剖実習」

（補足）4、5年次科目臨床実習Ⅰ～Ⅲの取り扱い

4年次から5年次にかけては進級条件を設定していない。このため、4年次科目「臨床実習Ⅰ（基礎）」の単位取得如何に依らず5年生に進級する。仮に4年次科目「臨床実習Ⅰ（基礎）」の単位が取得できなかつた場合、5年次で「臨床実習Ⅰ（基礎）」を再履修となり、5年次科目「臨床実習Ⅱ（応用）」、「臨床実習Ⅲ（発展）」は当該年度中に単位取得が不可能となるため、5年次から6年次にかけての最初の進級判定は不可となることが確定する。

## 7-6 進級条件

(2023年度入学生以降)

1年次から2年次への進級条件	1) 1年次の必修科目の単位のうち、別表の科目を除くすべての科目の単位を修得していること。 2) 総合教育科目の選択科目において、「人間系」より1単位以上、「全地球的な課題」より1単位以上、いずれも修得済であること。
2年次から3年次への進級条件	1) 1年次の必修科目の単位をすべて修得していること。 2) 2年次の必修科目の単位をすべて修得していること。
3年次から4年次への進級条件	3年次の必修科目のうち、別表の科目を除くすべての科目の単位を修得していること。
4年次から5年次への進級条件	4年次の必修科目の単位をすべて修得していること。
5年次から6年次への進級条件	5年次までの必修科目のすべての単位を修得していること。

別表)

対象年次	科目名
1年次から2年次	「大学入門講座 -医療人・社会人として成長するために-」 「我が国の社会福祉・医療保障政策の知識」 「医療必修 -医療の倫理と医療プロフェッショナリズム-」 「法と医療」
3年次から4年次	「総合臨床医学」「臨床診断入門」「症候と臨床推論」

## 7-7 卒業要件

卒業には次のすべての条件を満たさなければならない。

- ① 下記に定める卒業に必要な単位数をすべて修得していること。

科目については、D-20～25 ページ「7-3.授業科目一覧」を参照すること。

【2022 年度生まで】

授業科目の区分		最 低 单 位 数		備 考
		必 修	選 択	
総合教育科目	人間系	4単位	1単位	
	社会系	2単位		
	全地球的な課題	3単位	1単位	
	数学・自然科学系	4単位		
	外国語系	8単位		
	小 計	21単位	2単位以上	
専門教育科目	専門基礎科目	73単位		
	専門科目	160単位		
	小 計	233単位		
合 計		254単位	2単位以上	
総 計		256単位以上		

【2023 年度生以降】

授業科目の区分		最 低 单 位		備 考
		必 修	選 択	
総合教育	人間系	5単位	1単位以上	
	社会系	2単位		
	全地球的な課題	3単位	1単位以上	
	数学・自然科学系	5単位		
	外国語系	5単位		
	小 計	20単位	2単位以上	
専門教育	専門基礎科目	73.5単位		選択必修科目より1科目以上修得していること
	専門科目	123.5単位	8単位	
	小 計	197単位	8単位	
合 計		217単位	10単位以上	
総 計		227単位以上		

- ②卒業試験・臨床実習後OSCEに合格していること。